

「Q&A 国境を越える電子商取引等に関する消費税の実務」 お詫びと訂正

本書に、下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

- 155 頁 「【図解】 消費者向け電気通信利用役務の提供に係る仕入税額控除の可否」 中の
「●仕入税額控除の計算」

(誤) 仕入税額控除 = 国内課税仕入高 \times 6.3 / 108 + 特定課税仕入高 \times 6.3 / 100

↓

(正) 仕入税額控除 = 国内課税仕入高 \times 6.3 / 108 + 登録国外事業者からの消費者向け電気通信利用役務
に係る課税仕入高 \times 6.3 / 108

以上